

（午前10時40分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、16番 堀内君。

〔16番（堀内和久君）登壇〕

○16番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。堀内でございます。議長のお許しをいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

6月議会になると、1年が半分ぐらいたったなという感じで、時間の流れが速いなと思うんですけども、最近、よくテレビを見ると、皆さんご存じだと思うんですけど、いつやるんですか、今でしょ、みたいな。ちょっとしーんとしたんですけど、そういうのをよくテレビを見ると、今年の流行語大賞なのかなと思うんですけど、14番議員もおっしゃっていたように、明るく、楽しく、元気よくをモットーに私はやっておりますので、少しの間おつき合いいただきたいと思っております。

前回、3月議会ですべていただいた公用車のPRマグネットシールですが、おかげさまで副市長のありがたいご答弁をいただいて、商工観光課など、ほかの国体は別として、各課でも何枚か見かけるようになりました。この場をおかりしまして、お礼申し上げます。ありがとうございます。

一方で、本当に欲しい黒河道、ごみ週1化というんですかね。弱者への補助金など、新しい市民に対しての条例など、ここら辺がちょっと寂しいかなというふうに思います。いつやるんですか。よろしくお願ひします。

それでは、私の一般質問は大きく分けて二

つでございます。

鳥獣被害、イノシシ、鹿の今後の対策と利用について。一度は質問したいなと思っていました課題の一つではあります。前回、経済建設委員会に所属しておりまして、武雄市のほうに行かせていただいたんですけど、より一層、この質問というのが本市と重なるなというふうに個人的に思いました。本市が抱える問題は多々ある中、人的な被害、農作物の被害を含め、鳥獣被害は以前よりかなり深刻であると考えております。過去に先輩議員より質問があったかと思うんですが、改善の気持ちは感じ取れますが、結果がなかなかついてこない資格的な法のもと、限られた予算の中で今後の対策と本当に根本的な解決に近い考えをお教えいただきたいと思っております。基本的には、僕はアナログタイプなので、つかまえて減らすしかないというふうに考えております。

①ここ数年で人的・農業被害は減少しましたか。②市内猟友会及び猟ができる方の人数とわなの数は。③番、猟の期間は。④番、猟の期間以外の被害対策は。⑤番、捕獲したものをどのように処分しておりますか。⑥番、精肉を本格的に研究しませんか。

大項目2番でございます。市内の空き家の管理対策について。

この問題は、本市の重要課題の一つです。減ることのない空き家に今後どう対処していくのか。安心安全のまち、そして若者に市内で定住していただくため、有効活用について質問いたします。

①番、空き家と判断する条件は。②番、現在の空き家はどれぐらいあるのか。③番、空き家の固定資産税は納められているか。④空

き家をリフォームして販売、賃貸できないか。
⑤リフォーム不可能物件を解体して販売できないか。

ご答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の質問項目1、鳥獣被害の今後の対策と利用に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（大倉一郎君）登壇〕

○経済部長（大倉一郎君）議員おただしの鳥獣被害、イノシシ、鹿の今後の対策と利用についてお答えいたします。

1点目。数年で人的・農業被害は減少しましたか、についてですが、人的被害は発生していませんが、農業被害は、ここ数年1,000万円を超える被害が続いており、平成24年度には約1,100万円の被害が出ています。

次に2点目。市内の猟友会及び猟の可能な方の人数とわなの数は、についてですが、本市の猟友会は、橋本市猟友会及び高野口猟友会の2団体、各3分会で地域を分けて活動を行っており、平成24年度末現在の総会員数は126名です。そのうち89名が、わなの免許を有しており、箱わなが中心の猟師とくくりわなが中心、またその両方のなわを仕掛ける猟師がいます。わなの総数ですが、箱わなであれば1人が数おりを、くくりわなであれば10本以上所持する者があり、その総数は把握できておりません。

次に3点目。猟の期間は、についてですが、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の施行規則第9条により、毎年11月15日から翌年2月15日と定められています。ただし、和歌山県の特定鳥獣保護管理計画により、イノシシ、ニホンジカ等については、狩猟期間を11月1日から翌年3月15日までに延長しています。

次に4点目。猟の期間以外の被害対策は、

については、地元地域からの有害鳥獣、イノシシ、ニホンジカの被害による駆除依頼があれば、猟友会に相談し、狩猟期間以外でも駆除できるように期間を定めて、市の判断により許可を出しています。イノシシ及びニホンジカの場合は、銃猟は3カ月、わな猟は6カ月が最長の許可期間です。

次に5点目。捕獲したものをどう処分していますか、についてですが、捕獲したイノシシの処分は、個人による消費、埋没処分及び焼却処分が中心となっています。

次に6点目。本市で精肉として本格的に研究しませんか、については、県内には解体処理施設が15箇所あり、そのうち伊都地方管内には、かつらぎ町に3箇所の施設があります。いずれも民間業者の解体処理施設であり、伊都地方管内の一部の精肉取扱店では、処理をした獣肉を販売しているところです。

和歌山県においても、これらの利活用を図るため、本市も参画した伊都地域イノシシ肉活用研究会を立ち上げ、研究してきたところですが、獣肉等商品化については、品質の安定化や販路拡大、流通が課題と考えられており、また、食肉としての安全管理も求められているため、先進的に取り組んでいる和歌山県とも情報交換しながら研究していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。順を追って再質問させていただきます。

人的被害がないというのは何よりのことだと思います。ただ、私個人的には、ちょっとけがしたよとか聞いたこともあるということだけ心にとめておいていただきたいと思います。

農業被害ですが、1,100万円と言うてくれた

んですかね。何をもっての金額表示なんですかね。お願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）1,100万円の鳥獣被害の金額ですけども、毎年、県の調査で野生の鳥獣による農作物被害の状況調査があります。確認の方法としまして、農家からの被害報告、また猟友会会員からの聞き取りによりまして、被害面積また被害量を積み上げて計算します。被害の金額につきましては、県指定の計算方法がありまして、被害面積に対しまして、農作物の収穫単価、平均単価を掛けまして被害金額を出しております。あくまでも届け出のあった被害報告のみの算出でございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

これが多いのか少ないのか、数字だけではわからないんですけども、減少していくためには、いろんな取り組みというのが必要かなと思っております。

2番なんですけども、わなの数は把握できないというのは理解しました。そのとき、そのときであると思いますし、わなを仕掛ける数というのも人によって違うと思いますし、持っている数も違うと思います。理解しました。

そしたら、人数は2団体で3分会するということは6グループに分かれているという認識やと思うんですけども、年齢層というんですか、猟友会の年齢層というのはいかなものなのかなというのが一つと、というより、割と高齢化のイメージが僕の中であるので、若い人が参加できるための取り組みが何かあるのかなというの、その点、お伺いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）議員おただしの猟友会が高齢化をしてきているということで、

若い人の取り組みがどうかというようなことのご質問だと思いますが、若い人の参加につきましては、現在、猟を行っている方が非常に高齢化しているというのが現状でありまして、高齢化されている人の二世、三世の方が狩猟の免許を取得することが非常に多くなってきております。ただし、新規で若者が狩猟の免許を取得することは非常に少なくあります。狩猟の免許の事務等につきましては、県の取り扱いになります。橋本市としましては、免許取得に対する講習会に要した費用の全額補助を行っているところでございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

私も7月6日、7日、実は取りにいこうと思って、申し込みしたんです。ほんまやったら9月議会でこれを経済部長とやって、もっと深くお聞きしたいなと思ったんですけども、今の季節柄、作物被害、職員もいつもご尽力いただいていると思うんですけど、アライグマであっち行ったりこっち行ったりしよると。今、電気のネットだけやったら慣れてしまうんですかね。イノシシとかやったら、やっぱり強いんで、作物を荒らしたり、たまにお誘いを受けてゴルフとかに行ったら、やはりミミズを掘るんですね。すごい被害やと思うんです。やっぱり、その点も踏まえて、若い人が猟友会に入る、入らないは別として、そういうわなの資格であったりとか、そういうのも徐々に進めるという言い方もおかしいんですけど、自分がまずそこに入って勉強して仲間を集うというのが一番シンプルな方程式やと思うんですけども、免許の話が今、部長のほうから出たと思うんですけど、これは橋本方面とかで免許を取ったら更新もあると思うんですけど、こっちはほうでというのと、せめて橋本とは言わず、伊都振興局管内とか、そこから辺での講習とか资格的なこと、取れない

んかなとお尋ねしたいんですけど。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）橋本市のほうで狩猟の免許を取れないかなというような議員の質問だと思いますけども、県との協議が必要になってきます。狩猟の免許の取得要望が多く出されれば、県にも要望していきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

とりあえず取ってきて、現場の中を見て、また考えます。わかりました。

4番ですけども、期間外の被害、依頼があれば市の発令というんですかね。出勤をお願いするという解釈やと思うんですけど、そしたら、予算書を見たんですけど、41万円計上してるのかな。補助金か何かやと思うんですけど、2団体6グループの運営経費になるのかなと思うんですけど、1年でどれぐらい出勤を依頼しているんですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）有害鳥獣の捕獲にあたりまして、約、延べ450人を依頼しております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）延べですね。

○経済部長（大倉一郎君）延べです。

○16番（堀内和久君）わかりました。

そしたら、41万円って、またお金の話をして悪いんですけど、多いのか少ないのかという経費、鉄砲とか撃ちゃあ、玉代というのかなり要るのかなと、自分なりにイメージとして思うわけですけど、聞き忘れたんですけども、期間外の場合というのは、人件費とか報奨金とか、とったら何ぼとか、そんなんよくあると思うんですけど、そういうのはいかがですか。すんません。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）イノシシとかニホンジカ1頭を捕まえていただきました捕獲報奨金としましては、イノシシ、ニホンジカの場合、1頭1万5,000円、アライグマは2,000円になります。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

恐らく、白々しい質問なんですけど、1万5,000円というのは、もともと橋本市は少なく、かつらぎ町に合わせたというふうな感じやと僕は思います。他町に金額を合わせたところで、延べ150人、これでは年間何頭捕まえるのかとかも全然僕わからないんですけども、期間外はかなり経費が少なく思いますけど、もう少し補助的なものとか、1回行ったらどれだけの人が行くんか、どれだけの人が1回の発令でどれだけの数が行くのか。それと、そういう上乘せというんですかね。もうちょっと経費的なものを見てあげるとか、そういう考えというのは何かありませんか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）鳥獣被害、イノシシ、鹿等の平成24年度の捕獲数からご説明させていただきます。

平成24年度でイノシシが287頭、ニホンジカで1頭、アライグマで230頭を捕まえております。非常に鳥獣被害が出ておりまして、猟友会の皆さん方には非常にご苦勞をかけておると思いますけども、予算的なお話も41万円ということで、猟友会の皆さん方に助成という形でお支払いしておるわけなんですけども、猟の期間以外にも、被害が出たときに出勤していただいております。先ほどもご説明させていただきましたけれども、人数で延べ約450人出勤しております。それに対しての報奨というんですか。今、議員のおたしだと思えますけども、昨年、平成24年度に鳥獣被害対策について、対策の担い手の確保と実効性を

高める観点から、鳥獣被害防止特措法に基づいて設置された鳥獣被害対策実施隊に対する重点支援が行われることになりました。昨年9月から実施されたわけでございますけども、今回、鳥獣被害にあたりまして、鳥獣被害の防止活動に伴う活動費を国のほうから補助がいただけるのであれば、来年度から研究してまいりたいと考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）思っているあれと違っただんですけども、今おっしゃってくれた国からの補助金みたいなものがあるのであれば、予算に計上というか上乘せ、もう少し経費的なものを出してあげますという解釈でよろしいんですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）平成24年9月に、国の特措法の鳥獣被害防止総合対策交付金というのができたわけですけども、現在、和歌山県下でも市町村で実施されているところがあります。橋本市におきまして、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）もう1回詳しく聞きたいんですけども、和歌山県下でもということは、どこかほかに使っているところがあるんやったらお教え願いたいんですけど、お願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）平成24年度では、湯浅町、広川町、また有田川町、日高川町が申請を行っております。平成25年度では、和歌山市が申請を行うということで聞いております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）何で橋本市はないのかなというのは思うんですけど、つけていただける予算があるんやったら申し込んで、予算

を計上する努力をお願いしたいということをお願いしておきます。

それと、よそがもらっているので多分大丈夫やと思うんですけど、金額に天井があるとか、ふるいにかかって条件を満たさないとかいろんなことがあると思うんですけど、もし橋本市がこれを受けれないというときは、何らかの市単独でもこれにかわりになるような対策というのはご検討願えますでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）これから国のほうに申請を検討していくわけでございますけども、国のほうの申請が受けられないということになれば、市のほうで再度検討していくことになろうかと思えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。そしたら、これは要望ということでよろしくお願いします。

1点だけ答弁もれかと。僕が聞き逃しておいたらごめんなさい。延べ450人ぐらいとさっきおっしゃったと思うんですけど、1回出動でだいたい何人ぐらいのグループで行くのかなという。参考までに。もしわかればで結構です。あかんだらあれですけど、お願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）ちょっと私、勉強不足で大変申しわけないんですけども、後ほど答弁させていただきます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）すいません。これを踏まえていい答弁、問うほうも鈍ぐさいことを聞いて申しわけないです。県と情報交換云々というのが先ほどあったと思うんですけども、5番、6番一緒にお伺いしたいんですけども、かつらぎに解体処理施設があるというんですけど、私も勉強不足で申しわけないんですが、

かつらぎ町のどこにあるのかな。橋本市はそこに持っていけるのかなというのをお願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）イノシシ、鹿の肉の解体処理施設でございますけども、現在、伊都ではかつらぎ町に3箇所。かつらぎ町の背ノ山に1箇所、伊都郡かつらぎ町花園に1箇所、かつらぎ町佐野に1箇所。合計3箇所の民間の解体処理があります。

市のイノシシをとったものをかつらぎ町に持っていけるのかというご質問ですが、再度確認してご返事させていただきます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）すいません。ちょっと要らんことまで聞いてしもうたんですけど、橋本市も猟友会があるということは、捕まえたら、私の感覚で言うと、猟師の皆さんがさばいていただいて食べさせてもうたりとか、そういう記憶、皆さん、橋本市内に住んでいたら、もろうて食べたことがあるよという人がほとんどやと思うんです。私がイメージする、冒頭でも言わせてもうたんですけど、佐賀県の武雄市ですね。しつこいようですけど、すごく何をするにも1番2番に手を挙げて、ツタヤの図書館であったりとか、割と有名な市です。知らない人はいてないと思います。その中で、こういう解体施設から始まって、肉をどういうふうにするかというのが一つの課題。研究をしていただけますかというのは、まさしくそこでありまして、まず、和歌山県ではジビエというのがあるんです。私も何度か見たんですけど、値段的なこともありますし、庶民的なシェアというのかな。東京のアンテナショップに以前、前議長と行かせていただいたときにも感じたんですけども、アンテナショップに出すという前に地元でシェアして、当たり前のように、例えば僕らの世代

で言いますと、学校給食に鯨とか出ていたんですね、昔は。それぐらい豚、鳥、牛肉以外の肉が地元で当たり前になるぐらいシェアできないと、市外、県外に有名やぞ、売っていくぞというのは、僕は不可能やと考えるんです。なぜこれを言うかといいますと、前回、経済建設委員会に所属していた議員は同じことを思ったかもしれないんですけども、晩御飯、食事に皆さんで行かせていただいたときに、普通に居酒屋とかで、ご飯屋でメニューにあるんです。そこら辺が地域のご当地グルメじゃないですけど、当たり前にあるやつを皆さんが安く購入して商売なり食卓に並ぶなり、それが当たり前にならないと、よそには、これおいしいよと言えないと思うんです。どんなきれいなラッピングをしても、どれだけ一流のシェフが調理しても、値段ばかり上がり経費ばかり上がるばかりで無駄やと僕は思うんです。やはり皆さんのシェアで、ロコミこそが最大のPR。公用車と似たような感じやと思います。やっぱりアナログ式に人伝いに行くことが一番大事であって、その根元を支えるのが民間委託なのか、行政なのか、それは市長のお考えになると思うんですけども、私はそういうところを踏まえて研究して、本市の研究というのを要望したいと考えておるんですけども、もしご答弁、いけるのであればお願いできますか。無理でしたら、要望ということで終わらせていただきますけど、いかがですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）橋本市におきましても、いろいろこれから研究する課題だと思えます。要望という形でご答弁のほう、よろしくお願ひしたいなと思っております。

先ほど、私、保留させていただいた答弁があったんですけども、猟のやり方で人数はだいたいどれぐらいの人数でいくのかなという

ことなんですけども、1パーティー約3人から5人で獵に行くということでございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）そしたら、熱い要望ということでよろしくお願ひいたします。本来やったら市長か副市長に何か聞きたいところなんですけど、割と猪肉とかああいうのは、僕らよりも市長のほうが詳しいと思うんですけど、あえてわかっていたいただいていると思うので、熱い要望ということで1番目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、空き家の管理、対策に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）市内空き家の管理、対策についてお答えします。

①空き家と判断される条件は、ですが、本市において特に規定したものはありませんが、一般的には居住し、または使用する者のないことが常態であるものと考えられます。

②現在の空き家はどれくらいあるのか、ですが、本市における現在の空き家件数については把握しておりませんが、平成20年度に実施された住宅土地統計調査では、推計値ですが、約4,000棟の空き家があるというデータが出ています。しかし、この推計値には売却用の住宅や賃貸用の住宅、別荘的なものも含まれていますので、議員おただしの趣旨とは異なるかもしれません。この住宅土地統計調査は5年に1度行われますので、本年度再び調査が実施され、来年度には新たな空き家件数の推計値が明らかになります。

③空き家の固定資産税は納められているのか、につきましては、総務部の所管ですが、空き家に関しての地方税法上の定義づけがな

いため、空き家に対して特別な評価、課税は行っていませんので、空き家を特定した納税状況を把握することはできません。

④空き家をリフォームして販売、賃貸できないか、につきましては、地方公共団体としての行政目的を持たずに、単に販売あるいは賃貸のみを目的としての空き家購入は現在のところ考えていません。

⑤リフォーム不可能物件を解体して販売できないか、につきましても同様に、販売を目的としての購入は、現在のところ考えていませんので、ご理解をお願いします。

空き家の管理につきましては、現在、目視できる範囲の雑草繁茂における苦情の対応を市民生活部、市民生活環境課が行っています。近年、空き地、空き家に関する苦情が増えており、橋本市空き地の適切な管理に関する条例や橋本市環境保全条例あるいは橋本市火災予防条例に基づき、所有者や管理者への助言や指導、勧告等により対応しているところで

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

この問題は、本市にとってだけではなく、日本全国で大きな課題であります。今までの、私が議員になる前からの過去の議事録などを読ませていただくと、本当にいろんな議員のいろんな観点からの質問があるなという中で、あえて、本来やったらせつくなので市民生活部長に答弁をいただきましたんですけども、やはり僕の間うていることは建設課の建設部長かなということで、今回はこの話に至っておるわけでございますけども、やはり過去の話で言いますと、前建設部長ですかね。空き家バンクなどということが出ていていると思うんですけど、やはりなかなか今日に至るま

での実績はないように、インターネットで私は見たんですけど、一応空き家バンクというのがあるというのはよくわかったんです。前回の6番議員の空き家の質問も勉強させていただいたんですけど、どっちかという市民生活部ですかね。不法投棄とか雑草とか火災など、クレーム云々というので管理していくというふうな感じで、保留の答えというたら失礼なんですけど、なかなか具体的な答えはないように僕個人的に感じました。

その中で、今回も建設部長にご答弁いただいて、これを聞いておったら、どないもできへんかというか、自分の問いたい趣旨にしたら、これはなかなか難しい。税金のこともそうやし、①番から全部ひっくるめての質問になってしまうんですけど、なかなか前向いて行けへんな、でもどないかせんといかんなどという意識はお互いに持って平行線なんかだと。個人のもは個人で処理していただく。税金も多分、固定資産を分けられないと思うんです。担当課へ聞きにいったら、この空き家に対しての税金だけというのは多分区分できない。そういうふうに勉強させていただきました。僕も勉強不足の中で、この空き家対策に突っ込んでいたのはあれかなと思いつつ、今、ここに立っているんですけども、ただ、きのう、3番議員のリフォームの話をしているときに、再質問ないなとずっと考えておったんです。そこで一つの光が差してきたというか、やっぱり市長やなと思ったのが、リフォームに対してのきのうの答弁、メモっとるわけではないんですけど、空き家が20年ほどあいたら貸してもうて、若い人に移転してもうて、台所とかあんなんリフォームできたらなというふうな、たしかそんなことを言うてくれたなという、僕的にはすごい光が差したなというふうに思うんですけど、もしよかったら、何かお気持ちを聞かせていただけたらと

思うんですけど、いかがですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）昨日の3番議員の中で市長のほうからそのような答弁をさせていただきました。ただ、すぐにということではなくて、今後いろいろ考えていきたいという市長の思いの一環の中で説明させていただきました。

それで、空き家対策に過去のいろんなご質問をいただく中でも、いろんな視点がございます。一つは危険家屋としての対処をどうするのかという観点と、それから個人の財産ではあるけれども、やはり市としての財産の一つでもあるので、これをいかに利活用するかという視点と、もう一つは環境的な視点。この三つが大きく考えられると思うんですけども、今後、どの視点に目的を持って政策として考えていくかということになるんですけども、今回のいろんな議員のご質問の中でも、人口減少に対する備え、対策という中で、きのう市長のほうから答弁させていただきました中山間地域における空き家で定住促進、移住促進、そういった観点から研究が必要であれば、引き続きまた研究もしていきたいなというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

市長からもお気持ちをお伺いしたかったんですけど、建設部長から大方答えていただいたんで、最初の壇上の答弁よりは方向性が条件つきでええようにいったんかななんて、そんなふうに思います。空き家対策というのは、これから私だけではなくて、いろんな観点からこれからの重要な課題というんかな、新しい家が建ってきてありがたいんやけども、古い家が増えてくる。日本全国どこでもそうやと思うんです。だから、ここだけで議論する話ではないのかもしれない。ひよっとした

ら県とか国で話していただいて、具体的な対策を、こっちの市とか町のほうに持ってきていただいて対策していくという方向のほうが近道なのかなと僕は個人的には思うんです。しかし、市の中でもこういった質問をすることによって、何か発信できないかなという、そういうふうな気持ちで私は今ここに立っております。

さっきの市長の光じゃないですけども、もう1個、質問通告してから光が差しまして、6月13日の朝日新聞の切り取りなんですけども、見た方もおられるかと思うんですけど、読ませていただきます。

「空き家の実態を紀の川市調査へ。3種類に分け台帳作成」。これは紀の川市のことですね。「紀の川市は空き家が市内にどれだけあるのかを把握するため、調査に乗り出す。適正に管理されず老朽化すると、倒壊の危険があるほか、防犯、景観面からも問題になるため、実態を把握して対策に生かす。市都市計画課によると、市役所の各支所と所有者との協議で、撤去などの解決に至らない危険な空き家は、2010年で4軒、11年度で2軒、12年度7軒が報告されている。だが、市全体の状況はつかめていないのが現状という。そこで7月から今年度末まで調査員4人を臨時雇用し、市内を1軒ずつ目視調査する。空き家かどうかを判断するための定義も策定。①番、人が住まない空き家、②番、老朽化による危険や犯罪に使われるおそれがあるが、人が住んでいるかどうか判断するのが難しい、③倒壊、崩落しているか、そのおそれが高い老朽危険空き家の3種類に分けて台帳を作成する。市は県の緊急雇用創出事業基金を活用し、空き家調査事業費111万円を盛り込んだ予算案を6月市議会に提出している。水道使用や納税の状況など、市役所各課の協力も求める」。こんな記事が出ているんです。こういうのも踏

まえて、今後の対策、紀の川市ができて本市ができないということは絶対にあり得ないと思いますので、よろしく願いいたします。何か答弁がありましたら、どうぞ。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）6月13日の新聞記事は当日の朝、読みました。そんな中で、早速担当のほうから紀の川市にこの背景とか、そういった状況を確認させていただきました。それも参考にしながら、昨日の市長答弁も踏まえて、やはり全国的な問題であると同時に本市においても重要な問題ですので、どういった方法でやっていくかというのは研究を進めていきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）前向きなご答弁と思います。ありがとうございます。市長のご答弁と、この紀の川市とコラボして、これ以上の結果というか方向性を計画して進んでいていただきたいことを要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の一般質問は終わりました。